

◆ 目次 ◆

- 1 「倉光総領事からのメッセージ」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「領事便り」
- 4 「広報・文化便り」
- 5 「日本関連行事等のお知らせ」
- 6 「ケベック州・大西洋4州政治経済情勢」

\*\*\*\*\*

1 倉光総領事からのメッセージ

5月22日には植物園日本庭園にて「お花見ピクニック」が開催されました。その数日前には小雪が散らつき、冬の名残も感じられるような天候でしたが、当日は春らしい陽気に恵まれ、満開のリンゴの木の下で、嵐太鼓の演奏や裏千家の野点を楽しまれた方も多かったのではないのでしょうか。

当日は我が総領事館も、日本館の一隅をお借りして、日本酒の試飲会を開催いたしました。日本人であれば説明の必要もないくらい、「お花見」と「日本酒」は切っても切り離せない関係にあります。ということで、総領事館としては、この「お花見」の機会を利用して、日本酒の普及を図りたいと考えた次第です。

アルコール公社 (Regie d' alcool) からの許可を取得するのが思いのほか複雑で、当初は、関心のある方々全員に試飲していただくような会を想定していたのですが、結局、招待者ベースでの試飲会ということでなんとか実現までこぎ着けました。当日、せっかく関心を持って立ち寄っていただいた多くの方、とりわけ未だ日本酒を飲んだことがないであろうケベックの方々に日本酒を味見していただけたことは残念でした。今回の経緯を教訓として、次の機会には、より広範な方々に日本酒を楽しんでいただけるような企画を実現したいと考えております。

在モンリオール日本国総領事

倉光 秀彰

2 総領事館からのお知らせ

(1) 6月、7月の休館日のお知らせ

6月24日 (金) Quebec National Holiday

7月 1日 (金) Canada Day

7月18日 (月) 海の日

3 領事便り

(1) 第24回参議院選挙に伴う在外投票の実施について

第24回参議院議員通常選挙に伴う在外投票が以下のとおり行われる予定です。

●選挙の日程（予定）

- 公示日 : 平成28年 6月22日（水）
- 在外公館投票の開始日 : 平成28年 6月23日（木）
- 日本国内の投票日 : 平成28年 7月10日（日）

●投票できる方： 在外選挙人証をお持ちの方

●投票方法

「在外公館投票」, 「郵便等投票」, 「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。

投票方法については以下の外務省ホームページを御参照ください。

(外務省) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>

○「在外公館投票」

●投票期日： 6月23日（木）～7月2日（土）（予定）

●投票時間： 午前9時30分から午後5時まで

●投票場所： 在外公館投票を実施する日本国大使館, 総領事館および領事事務所など。

在外公館投票実施公館は以下の外務省ホームページを御参照ください。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/24san\\_160623\\_1.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/24san_160623_1.html)

※当館では, 当館事務所内において, 在外公館投票を実施予定です。

●持参すべき書類： (1) 在外選挙人証 (2) 旅券等の身分証明書

○「郵便等投票」

郵便等投票につきましては, 以下の外務省ホームページを御参照ください。

(外務省) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote2.html>

○「日本国内における投票」

一時帰国した場合や, 帰国後, 国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3か月間）は, 在外選挙人証を提示して投票できます。

日本国内における投票の詳細については, 登録先の市区町村選挙管理委員会にお問合せください。

●選挙公報・候補者情報

公示（6月22日）後, 選挙公報が各選挙管理委員会のホームページに掲載される予定です。

●その他

※平成27年の公職選挙法改正により, 「鳥取県及び島根県」, 「徳島県及び高知県」はそれぞれ二つの県を一つの選挙区とする合区に変更されていますので, 投票に際して御注意ください。

・参議院選挙区の区割りの改訂等について（総務省）

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/san\\_gouku/index.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/san_gouku/index.html)

(2) セント・ジョンズ領事出張サービスの御案内

在モントリオール総領事館では, モントリオールから離れた地域にお住まいの皆様のために, 領事出張サービスを実施しています。今年9月24日に, ニューファンドランド・ラブラドール州セント・ジョンズで領事出張サービスを実施いたします。

(ニューファンドランド日本人会の協力を得て, メモリアル大学の部屋を借りて実施いたします。)

パスポートや各種証明書の申請・受領, 戸籍関連書類の届出, 在外選挙登録, その他領事相談等がございましたら, 是非この機会を御利用ください。

セント・ジョンズ領事出張サービスの日時、会場は以下のとおりです。

領事出張サービスは、予約制となっていますので、御利用を希望される方はあらかじめ当館領事班まで御連絡ください。（申込締切：9月9日（金））

領事出張サービスに関する詳細は当館ホームページを御覧ください。

○日時： 9月24日（土）9時30分～14時30分

○場所： Memorial University of Newfoundland

Bruneau Centre for Research & Innovation

Beatrice Watts Boardroom（Room IIC-2014）

住所：Elizabeth Ave, St John's, NL A1B 1T5

セント・ジョンズ領事出張サービス

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/oneday\\_NL.htm](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/oneday_NL.htm)

領事出張サービスに関する御照会は、当館領事班にお問合せください。（電話：514-866-3429（代）、E-mail：[consul@mt.mofa.go.jp](mailto:consul@mt.mofa.go.jp)）

### （3）外務省海外旅行登録「たびレジ」の御案内

海外に3か月以上居住される在留邦人の皆様には、居住地管轄の在外公館に「在留届」の届出をしていただくことになっていますが、3か月未満の短期渡航者（海外旅行者、出張者）にも現地での滞在予定をオンラインで登録できるシステム（名称：外務省海外旅行登録「たびレジ」）を運用しています。

「たびレジ」は、海外旅行や海外出張される方が、旅行日程、滞在先、連絡先などを登録すると、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。

日本から皆様の御友人やお知り合い等が当地に来られる場合、「外務省海外旅行登録『たびレジ』」について御案内ください。

また、皆様が海外旅行にいらっしゃる際も、「たびレジ」の登録をお願いいたします。

「たびレジ」に関する詳細は以下のホームページを御参照ください。

外務省海外旅行登録「たびレジ」（外務省）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### （4）海外旅行をする子供のための同意書について（注意喚起）

カナダ政府は、海外旅行をする子供のための同意書について注意喚起していますのでお知らせします。

カナダ政府は、子供の親権・監護権を持つ者の一人でも子供の旅行に同伴しない場合、その同伴しない人全員から、その子供が旅行することに同意したことを示す手紙（同意書）を子供に持たせることを強く勧めています。

カナダの国内法では、父母のいずれもが親権または監護権を有する場合に、または、離婚後も子供の親権を共同で保有する場合、一方の親が他方の親の同意を得ずに子供を連れ去る行為は、重大な犯罪（実子誘拐罪）とされています（※カナダ：14歳未満の子の連れ去りの場合、10年以下の禁錮刑等を規定（刑法第282・283条））。

例えば、カナダ在住の日本人の親が、他方の親の同意を得ないで子供を日本に一方的に連れて帰ると、たとえ実の親であってもカナダの刑法に違反することとなり、戻った際に犯罪被疑者として逮捕される場合がありますし、実際に、逮捕されるケースが発生しています。

子供が、一人で、集団で、または親権を持つ親の一方とだけで旅行する場合、子供には、同意書を持たせるようにしてください。

カナダ政府は、必要・状況に応じた同意書が作成できるように、オンライン記入式の同意書フォームおよび同意書の見本を用意しています。

詳細は、以下のカナダ政府ホームページを御参照ください。

カナダ政府ホームページ <http://travel.gc.ca/travelling/children/consent-letter>

さらに詳しい情報については、カナダ政府ホームページの「子供と旅行」のページを御参照ください。  
<http://travel.gc.ca/travelling/children/children-travel>

#### (5) 安全対策：置き引きや車上狙いなど盗難事件に関する注意喚起

夏期に入り、モントリオール国際ジャズフェスティバルを始めとする各種イベントが各地において開催されます。

毎年、この時期には世界中から旅行者がモントリオール等を訪れるので、旅行者を狙った犯罪が増加し、スリや置き引き、車上狙いといった盗難事件の発生が多く報告される時期でもあります。今年も既に盗難事件が複数件報告されています。

- 空港やホテルでカバンの中から貴重品がなくなっている。
- タクシーの中に貴重品を置き忘れてしまい、そのまま見つからない。
- イベント会場、レストランやバーで周囲に気をとられている間にカバンの中の財布及びパスポートが無くなっている。
- レストランやバーで食事中に背もたれに掛けていたり、後方や足下に置いておいた荷物が盗られてしまった。
- イベント会場で座席の下などに貴重品を置いたまま座席を離れたり、居眠りしたりした間に貴重品を盗られてしまった。

以上のような被害が目立っていますので、周囲に気を配り、これらの犯罪被害に遭わないよう努めてください。現金や旅券などの貴重品は必ず身につけるか、カバンに入れて常に視界に入る場所に置くように心がけて下さい。

繁華街の有料駐車場でも、白昼に車上狙いが発生しています。自動車を利用される方は、管理人が常駐しているなど、しっかり管理されている駐車場や周囲からの見通しのよい駐車場を選び、車内に貴重品やバッグ等を放置したまま車から離れないようにしてください。

## 4 広報・文化便り

### (1) 「日本関連行事等のお知らせ」に掲載する情報の募集

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様御自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（[emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp)）までお知らせください。メールマガジンやホームページに掲載させていただきます（毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。）。また、メールマガジンに掲載する「日本関連団体等の活動の紹介」の原稿も随時募集しております。

## 5 日本関連行事等のお知らせ

\* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同

行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

\* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

(1) 新着情報

ア モントリオール市立植物園日本館でのイベント（植物園入園料がかかります。）

(ア) 屏風展「The Beauty of Space: Alejandro Bertolo's Folding Screens」

期間：5月15日（日）～10月8日（土）

詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/creating-space-alejandro-bertolos-folding-screens-694078>

(イ) 写真展「日本の里」

日本の写真家、佐藤尚(たかし)氏が20年以上に亘り、日本全国の風景写真を撮影した写真展です。素晴らしい日本の里山の風景を撮るために、時には数週間車中泊することもあるという佐藤氏の写真に囲まれて、日本へ空想の旅を試みませんか。

期間：5月15日（日）～10月31日（月）

詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/au-coeur-du-japon-678616>

(ウ) 裏千家淡交会モントリオール支部による茶道デモンストレーション

日時：6月25日（土）～9月3日（土）

毎週土曜日13時及び15時（別途料金がかかります。）

詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/tea-ceremony-692739>

場所：モントリオール市立植物園日本館

4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先：514-872-0607

イ 展示「Jean-Pierre Gauthier and Ryoji Ikeda Orchestrated」

期間：5月19日（木）～10月30日（日）

場所：モントリオール現代美術館

Musee d'art contemporain de Montreal

185 rue Ste-Catherine Ouest, Montreal

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.macm.org/en/expositions/orchestretad/>

ウ マンガ・日本文化紹介イベント

日時：6月18日（土）16時～17時半

場所：Librairie Olivier

5219 chemin de la Cote-des-Neiges, Montreal

無料

予約先 : 514-739-3639

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.facebook.com/events/991240927657682/>

エ ケベック市在住日本人アーティスト4人展「夢」(ケベック市)

アーティスト : 白石梓 (油絵), 是澤理恵子 (日本画ミクストメディア),

リュウ志津 (アクリル, 油絵), 三柳竜子 (ジュエリー)

期間 : 6月25日(土) ~ 7月16日(土) (日曜日を除く)

場所 : Bijouterie Zimmermann

46 Cote de la Fabrique, Quebec

入場無料

問合せ先 : [tatsukoism@hotmail.com](mailto:tatsukoism@hotmail.com)

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.facebook.com/events/776271005841021/>

オ 2016 DiverseCity Multicultural Festivals (PEI)

プリンス・エドワード・アイランド州で毎夏行なわれているマルチ・カルチャー・イベントです。

日時 : 6月26日(日) - Charlottetown

7月3日(日) - Montague

7月24日(日) - Summerside

詳細はこちらから御確認ください。

[http://www.peianc.com/content/page/community\\_diversecity](http://www.peianc.com/content/page/community_diversecity)

カ モントリオール国際ジャズフェスティバル

日本からのアーティストも複数出演します。

期間 : 6月29日(水) ~ 7月9日(土)

詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.montrealjazzfest.com/program/concerts-search.aspx?recherche=Japan>

キ ファンタジア国際映画祭

日本映画も多数上映されます。

期間 : 7月14日(木) ~ 8月2日(火)

詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.fantasiafestival.com/2016/en/pre-festival/>

(2) 既にお知らせしている情報

ア 茶道デモンストレーション・呈茶(ケベック市)

茶道裏千家淡交会ケベック協会による茶道デモンストレーションと呈茶が行われます。

日時 : 6月16日(木) 各12時~13時

場所 : ラヴァル大学エスパス・ジャポン

Universite Laval

Pavillon Jean-Charles-Bonenfant

Espace Japon, niveau 00

デモンストレーション見学：無料，呈茶（お抹茶とお菓子）：5ドル

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.bibl.ulaval.ca/web/nouvelles-bul/espace-japon-ceremonies-du-the>

#### イ 四国アイランドリーグ plus 北米遠征

昨年同様，四国アイランドリーグ plus のオールスターチームが北米遠征を行い，Can-Am League の球団と公式戦を行うほか，キューバ代表チームと親善試合を行います。

##### (ア) 「Quebec Capitales」戦（ケベック市）

6月21日（火），22日（水），23日（木）いずれも19時05分

場所：Stade municipal de Quebec

100, rue du Cardinal Maurice-Roy, Quebec

詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.capitalesdequebec.com/>

##### (イ) 「Trois-Rivieres Eagles」戦（トロワ・リヴィエール市）

6月24日（金）19時05分，25日（土）18時05分，26日（日）13時05分

場所：Stade Fernand-Bedard

1550 avenue Gilles-Villeneuve, Trois-Rivieres

詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.lesaiglestr.com/>

##### (ウ) キューバ代表チーム戦（トロワ・リヴィエール市）

7月2日（土）18時05分

場所：Stade Fernand-Bedard

1550 avenue Gilles-Villeneuve, Trois-Rivieres

詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.lesaiglestr.com/billetterie/match-cuba-japon>

## 6 ケベック州・大西洋4州政治経済情勢

最近のケベック州・大西洋4州における政治・社会動向について主要なものを御参考まで御紹介いたします。

### (1) 政治

#### ア ケベック州

●2日，ケベック主権主義者のケベック党ペラドー党首が辞任。後継党首選開始。

●25日～28日，山内京都府副知事・植田府議会議長ほか京都府訪問団がケベック州を訪問。京都府とケベック州は「友好提携協定書」に署名。

●州議会各党支持率に関する世論調査（4日～5日，LEGER社）では，ケベック自由党（35%），ケベック党（30%），ケベック未来連合（21%），ケベック連帯党（10%），緑の党（0%），その他（4%）の順。

●ケベック独立に関する世論調査（４日～５日，LEGER社）では，独立支持が４１％，不支持が５９％。

#### イ 大西洋州

●９日，ニューブランズウィック州にて統一市長選挙。州内３大都市で新市長誕生。

●３１日，ニューファンドランド・ラブラドール州にて，２０億ドル近い赤字を含む歳出法案が成立。他方，新規課税・増税法案は別途審議が行われる予定。

#### （２）経済

##### ア ケベック州

●２日，２０２５年までにケベック州において新たに販売またはリースされる自動車の約１５．５％を電気自動車等にするための規制を同州政府が導入する予定であるとの報道。

●２０日，ケベック州政府は，「デジタル戦略」を具体化するため「デジタル経済に関する行動計画」及び「デジタル戦略ロードマップ」を発表。今後５年間で約１．８８億加ドルの予算が投入される。また，インターネットアクセス改善にかかるインフラ整備については別途１億ドルの予算が計上され，２０２１年には州内各地で最低３０Mbpsの速度でインターネット接続が可能となるようにする。

●３０日，ケベック州政府は「ケベック航空産業戦略（２０１６年～２０２６年）」を発表。まずは今後５年間で，州政府は２．５億加ドルを投入し，２８億加ドルの投資を創出したいとの由。

●３１日，ケベック州内の２０１６年のメイプルシロップ生産高が４億加ドル相当となり，２０１３年と比較して２３％増となる等，大幅増産であったとの報道。

#### イ 大西洋州

●５日，アジアにおける魚介類需要の増大を受け，ノバスコシア州ハリファックス・スタンフィールド国際空港に乗り入れるコリアンエアカーゴ社のボーイング７４７型貨物輸送機が週２便に増便されるとの報道。ソウルとハリファックスを繋ぐ同便は，主として活ロブスターを輸送する。

---

[在モンリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさらないようお願いいたします。本メールマガジンに関する御意見・御要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。 [emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp)

○配信中止・配信先変更を希望される方は，「配信中止（又は登録解除）」，「配信先変更」を希望する旨明記の上， [emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp) まで御連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし，在モンリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は，同ページ内の，「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので，そちらを御利用ください。

○バックナンバーの閲覧は，以下のホームページからお願いいたします。

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/>

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（[www.kantei.go.jp](http://www.kantei.go.jp)）

外務省ホームページ（[www.mofa.go.jp/mofaj/](http://www.mofa.go.jp/mofaj/)）

在カナダ大使館ホームページ( [www.ca.emb-japan.go.jp](http://www.ca.emb-japan.go.jp) )

当館ホームページ ( [www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/) )

当館 Facebook ( [www.facebook.com/JapanConsMontreal](http://www.facebook.com/JapanConsMontreal) )

○発行：在モンリオール日本国総領事館

(Consulate General of Japan in Montreal)

1 Place Ville Marie, Suite 3333,

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada)

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

( [emagazine@mt.mofa.go.jp](mailto:emagazine@mt.mofa.go.jp) ) まで御相談ください。

